

平成 2 9 年度

事 業 計 画

公益財団法人えどがわボランティアセンター

江戸川区松島 1 - 3 8 - 1

公益財団法人 えどがわボランティアセンター 平成29年度事業計画

1. 基本方針

当法人の使命は、「地域の様々な課題について自ら考えて行動し、地域の福祉向上に貢献する区民を育成すること及びボランティア活動が活発に展開されること」とされています。（定款第3条）

これまで、この定款の趣旨に基づき、ボランティアの育成や自主的な活動への支援、ボランティアの交流促進、災害時のボランティア活動拠点の条件整備などに取組んでまいりました。

平成29年度は、組織強化とともに区内のボランティア活動が一層活発に展開されるよう、ボランティア・NPOの自主的・主体的な活動を支援してまいります。事業の推進にあたっては江戸川区や総合人生大学、なごみの家などのほか地域貢献活動に意欲のある企業、学校などとも連携を深め、効果的な事業展開に努めてまいります。

特に災害ボランティアセンターに係る事業は、区社会福祉協議会とともにさらに実践的な取り組みを進めてまいります。また、イベントボランティアや語学ボランティアなど、個人として活動に参加しやすい仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。さらに、ボランティア情報の積極的な発信により、ボランティア活動の充実と裾野拡大を図ってまいります。

2. 事業計画の内容

(1) ボランティア活動に係る相談・情報提供

区民やボランティア団体等からの相談に的確に対応できるよう、職員の相談スキルの向上を図ります。また区内のボランティア活動の状況について、様々な機会を捉えて情報の収集を行うとともに、時宜に即した迅速な情報提供に努めてまいります。

| 項目 | 内容 |
|--------------------|---|
| 「ボランティアセンターだより」の発行 | ・発行回数：年6回（奇数月の第4火曜日） ・発行部数：22,500部（町会回覧及び学校・区施設に掲出） ・発行形態：A3版 2つ折り（4色印刷・2色印刷） |
| ホームページ・フェイスブックの運営 | 主なコンテンツ ・ボランティア募集や活動先の紹介 ・講座の案内 ・登録団体の紹介 ・ボランティア保険の案内 ・助成金等各種情報提供 |

(2) ボランティアの育成

区民が気軽にボランティア体験ができる機会を提供するとともに必要な技能の習得の機会を提供します。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連する情報の収集発信に努め、ボランティア意識の普及、向上に努めてまいります。

| 講座名 | 対象・内容等 |
|----------------------------|--|
| 夏のボランティア体験 (対象：一般区民) | <ul style="list-style-type: none"> ・内容：老人ホーム・保育施設・図書館等でのボランティア体験、ボランティア団体での活動体験など ・開催：夏休み期間中 |
| 出前ボランティア体験 (対象：児童生徒等) | <ul style="list-style-type: none"> ・内容：小・中学校の授業の中で、障がい者からの講話及び手話・点字・車いす介助等のボランティアを体験 ・開催：適宜（学校や団体等の要請に基づく） |
| 入門講座 (対象：シニア世代) | <ul style="list-style-type: none"> ・内容：シニア世代をターゲットとしたボランティア入門・体験及び団体の活動紹介など ・開催：6月（年1～2回） |
| 初級講座 (対象：一般区民) | <ul style="list-style-type: none"> ・手話講座 ・開催：年2回 15日コース（火曜の午前・土曜の午後） （5月～9月、10月～3月の週1回） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・音訳講座 ・開催：年1回 10日コース（9月～11月の週1回） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・デージー録音図書製作講座 ・開催：年1回 2日コース（2月） |
| 日本語ボランティア入門講座 (対象：一般区民) | <ul style="list-style-type: none"> ・内容：日本語支援を通して、在住外国人がスムーズに地域社会に溶け込んで行くことを支援するボランティアを養成する ・開催：年1回 8日コース（10月～） |

おもてなしボランティア育成講座は 区が開催

(3) ボランティアの普及・啓発・交流

ボランティアの普及、啓発及びボランティアの相互交流、情報交換を活発化して協働関係の強化を図るための各種事業に取り組めます。

| 項 目 | 内 容 |
|------------------|--|
| ボランティアフェスティバルの開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定：7月の第2日曜日（7月9日）予定 ・ 会場：タワーホール船堀（1階展示ホールほか） ・ 参加：公募（区内で活動するボランティア・NPO団体） ・ 内容：実行委員会を組織し検討します。 ステージ発表、展示コーナー、学びと体験コーナー、つながる広場、フリーマーケットなど。 |
| 区民まつりへの参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容：ボランティアセンター事業の紹介とともに、手話・点字体験、動物風船づくりなど楽しい企画でPR |
| ボランティア交流会（第3回） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容：テーマや開催方法など、ボランティアからの意見、提案を募り開催します。 ・ 開催：年1回（3月ころ） |

(4) ボランティア活動への支援・助成

ボランティア活動の継続性を高めるため、以下の支援・助成を行います。

| 項 目 | 内 容 等 |
|---------------------|---|
| 活動室の提供 (2か所とも無料) | <p>グリーンパレス内 活動室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面積：約 50 平方メートル ・ 時間：9 時～21 時まで（時間単位の貸出しへ変更） ・ 設備：机、椅子、ホワイトボード、印刷機（紙は利用者負担） <hr/> <p>清新町 活動室（清新町二丁目第2アパート1階）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所：江戸川区清新町 2-2-1 ・ 面積：200 平方メートル 時間、設備はグリーンパレス内「活動室」と同じ |
| 保険料一部助成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：当法人に登録した団体の会員及び個人 ・ 助成：上限 300 円 ・ 取扱：(社福)東京都社会福祉協議会 |
| 活動費の助成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：当法人に登録した団体 ・ 助成：年間 4 万円を上限に活動費(消耗品等)を助成 (但し、飲食費、交通費等一部の経費は対象外) 会員数 × 200 円 (上限 4 万円) |

(5) 災害ボランティアセンター関連事業

災害時のボランティア活動がスムーズに行われるよう、平成29年度も重点事業として江戸川区災害ボランティアセンターの設置及び運営のための条件整備に努めてまいります。

昨年に引き続き、区災害ボランティアセンターのボランティアスタッフを養成するための講座を実施いたします。

また、災害時ボランティアの登録及び登録者との勉強会の開催、災害ボランティアセンターの運営訓練等を定期的実施して受援力の向上を図ってまいります。

| | |
|--|--|
| 江戸川区災害ボランティアセンター設置運営上の条件整備 (社協との共催) | <ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会、ボランティアセンター職員の研修会及び訓練の実施・区災害ボランティアセンター運営訓練の実施・区災害ボランティアセンター運営マニュアル等の点検及び改正(社協とワーキングGを設置)・区総合防災訓練への参加・区危機管理室との定期的な情報交換会の開催・城東5区災害時ボランティアセンターの連携のあり方の検討 |
| 災害時ボランティア養成講座 (対象：一般区民) | <ul style="list-style-type: none">・内容：災害に対する事前の備え、災害時の行動、災害時ボランティアの役割、災害ボランティアセンターの運営・開催：5月～(初級)、10月～(初級)、2月～(中級) |
| 災害弱者のための災害体験 | <ul style="list-style-type: none">外国人・障がい者の災害体験・福祉ボランティア団体協議会ほかとの共催・日時：9月24日(予定)・会場：江戸川消防署及び松江第三中学校・対象：在住外国人、視覚・聴覚障がい者、車イス利用者など・内容：消火器・AED操作、煙・起震車による地震体験など |